

I 北部管内社会教育の重点と努力点

学校・家庭・地域の連携のもと、人々が多様性を認め、学び、交流できる環境づくりに向けて

〔共通する姿〕

- 各市町担当部署及び関係機関、関係（地域）団体等との連携の強化
 - *開催事業の積極的視察 *相談活動や情報提供の充実
- 個人・団体間ネットワークの形成支援、地域活動の系列化と接続の推進
- 地域の特色ある事業・取組の情報の集約と効果的な広報・発信

1 学校・家庭・地域による協働教育の推進

- (1) 「コミュニティ・スクール」及び「地域学校協働活動」の一体的推進に向けた事例研究や情報共有の機会の充実
- (2) 地域と学校が一体となって連携・協働する仕組みづくりの推進

2 家庭教育支援事業の充実

- (1) 各市町家庭教育支援事業の企画の支援
- (2) 子育てサポーター等の活動支援
- (3) 「親の学び研修会」の普及・充実

3 社会教育推進体制の向上に係る支援

- (1) 社会教育事業推進に係る研修の充実
- (2) 地域連携を推進する団体への活動支援

4 青少年活動支援の充実

- (1) 青少年の地域活動への参加と交流の促進
 - 共生社会を意識した地方青年文化祭の開催
- (2) 研修会を通じたジュニア・リーダーの育成と活動支援

5 生涯スポーツの推進

- (1) 生涯スポーツ事業の情報収集及び発信
- (2) 地域スポーツの振興と地域間交流の促進

6 文化育成支援

- (1) 芸術鑑賞機会の拡充と文化芸術活動の奨励
 - 学校や社会教育施設における芸術公演の開催支援
 - * みやぎの文化育成支援事業 * 文化芸術による子供育成総合事業
- (2) 文化財の保存・活用を図る取組の支援

7 「子どもの読書活動」の推進

- (1) 関係職員や支援者を対象とした研修会への参加促進（県生涯学習課連動）
- (2) 「子ども読書活動」の支援